

四條畷市総合教育会議（平成30年度第6回）
会議録

四 條 畷 市

1 平成31年3月11日 午後3時00分 四條畷市役所委員会室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市	長	東 修平
教 育	長	森田政己
教育長職務代理者		山本博資
教 育 委 員		吉田知子
教 育 委 員		竹内千佳夫
教 育 委 員		小田みゆき

3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	生涯学習推進課長	神本かおり
総合政策部長	藤岡靖幸	施設再編室長兼課長	南森淳一
兼調整監		総務部上席主幹兼	藤井道幸
総務部長兼危機統括監	西口文敏	都市整備部上席主幹	
教育部次長	上井大介	施設再編室課長代理兼主任	北田真一
兼学校教育課長		総合政策部次長	喜多計成
教育総務課長	板谷ひと美	兼政策推進課長兼主任	
教育部上席主幹(教育総務担当)	木村 実		
兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長			
兼教育センター長			

4 会議録作成者

政策推進課事務職員	安田直由
-----------	------

5 案件

- (1) 四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の素案について
- (2) その他

<p>総合政策部長兼調整監</p>	<p>定刻になりましたので、平成30年度第6回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、全員のご出席をいただいております。</p> <p>本日は、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定に係る公共施設再編素案について、市長と教育委員で意見交換を行うため、お集まりいただきました。本日も、円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため、録音をさせていただくとともに、今後の市広報誌等への掲載のため、会議の状況を秘書広報課職員が写真撮影させていただきますのでご了承ください。</p> <p>それでははじめに市長から挨拶申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>皆様こんにちは。</p> <p>公私お忙しいなかにも関わらず、お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>先ず、これまで複数回にわたり、ご協議いただいた学校再編整備につきましては、委員皆様もご承知のとおり、学校適正配置審議会への諮問、答申を経て、本年1月に市立学校に関する条例の改正を行ったところであり、2月25日に市議会において、市政運営方針で申し上げたとおり、「子どもたちの教育環境を良くしたい」この思いを胸に、今後も子どもたちが安心、安全な学校生活を送れるよう、市長部局と教育委員会が連携した対応に努めてまいり所存でございます。</p> <p>また、教育大綱の位置付けを持つ現教育振興ビジョンが、2020年度末に期限を迎えるにあたり、次期においては、私と教育委員会の権限や役割の違いを踏まえつつ、教育、学術及び文化の振興に対し根本となる私の考えを反映する大綱と、これに基づき教育委員会が中心となり、種々の取組みを定める（仮称）教育振興計画を分割した形で策定したいと考えており、2019年度中の素案策定に向け、庁内及び総合教育会議での議論を進めていく方針を打ち出したところでございます。</p> <p>今後、委員の皆様からご意見をいただきながら、より良いものを策定したいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>さて、本日は、学校再編整備計画がその一部を成す、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画、その策定に係る公共施設再編（素案）が主な案件となっております。</p> <p>これまでワークショップや意見交換会を通じ頂戴した意見を参考</p>

	<p>に、公共施設再編素案を作成したところであります。</p> <p>この素案の内容を、関係機関との調整を図りつつ、さらなる精査を行っている最中にあり、精査した内容をもって、今月下旬から、あらためて地域との意見交換会を実施してまいりたいと考えております。</p> <p>担当部局から、現時点における素案内容をご説明させていただいた後、委員皆様方との忌憚りの無い意見交換をさせていただきながら、方向性を共有したいと考えております。</p> <p>以上、限られた時間ではありますが、実のある会議となるようご協力をよろしくお願い申し上げます、甚だ簡単ではありますが、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
<p>総合政策部長兼調整監</p>	<p>それでは市長、今後の会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、次第に従い、進めてまいります。</p>
<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>まずは、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定に係る公共施設再編（素案）に関しまして、担当部局から説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>それでは、案件1公共施設再編（素案）について、内容説明を行う前に、先ず、昨年12月26日開催の第5回総合教育会議以降、本日までの動きについて、ご説明させていただきます。</p> <p>前回、施設再編室から第1回市長と市民方々との意見交換会に用いました資料の内容説明をさせていただいたうえ、今後の人口減少や財政の将来見通しを踏まえ、4つのパターンに分けた再編（素案）をお示しさせていただきました。</p> <p>以降は、これらの案をもとに、市議会をはじめ、庁内関係所管課、市長を本部長とする公共施設等総合管理計画推進本部並びに外部の各種関係団体と協議、調整を図ってまいりました。</p> <p>これらの検討過程を経て、昨年末にお示しした再編（素案）に修正を行いましたので、本日はその内容につきまして、ご説明させていただきます。</p>
<p>施設再編室課長代理兼主任</p>	<p>それでは、配付させていただいておりますA4冊子の資料1をご覧ください。</p> <p>四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定に係る公共施設再編（素案）についてです。</p>

こちらの資料は、今月の26日から開催いたします公共施設再編に関する市長との意見交換会で市民の方へお配りし、説明させていただき資料としても使用させていただき予定としております。

2ページをご覧ください。

第1章 本市がめざすまちづくりについてです。

市議会、庁内関係課、各種関係団体と公共施設再編（素案）に対する協議の中で、まちづくりに対するコンセプトがわかりにくいなどのご意見をいただきました。

このため、はじめに、市の最上位計画である第6次総合計画をもとに、人口動態の目標を設定した総合戦略、財政構造の改善をめざす第2次行財政改革プラン、施設総量の最適化を実現するための公共施設等総合管理計画と、その具体的内容を記す個別施設計画を有機的に連動させ、進めていくことを図示しております。

4ページから7ページまでは、総合戦略と第2次行財政改革プランの概要を掲載しておりますが、ここでの内容説明は省略させていただきます。

9ページをご覧ください。

公共施設マネジメントの必要性についてですが、将来見通しなどを踏まえた課題を①～④に記載し、その根拠を10ページから13ページに掲載しておりますが、これらは前回にご説明した内容となりますので省略させていただきます。

15ページをご覧ください。

公共施設マネジメントの基本方針についてです。

個別施設計画の親計画にあたります、公共施設等総合管理計画においては、①世代間のコミュニティが繋がる魅力あるまち、②災害に強い住みよいまち、③次世代に負担を先送りしない自立的なまちの3つを基本方針としております。

これら3点が、今後、本市の公共施設再編によるまちづくりを進めるうえで絶対的に守っていかなければならないポイントであるとしております。

16ページをご覧ください。

この基本方針に基づき、公共施設の再編を行うにあたりましては、これら5つの視点をもって個別施設計画を作成していきたいと考えております。

17ページをご覧ください。

これまでの取り組みといたしまして、先ず、平成28年12月に策定した公共施設等総合管理計画の経過を、続く18ページには、個

別施設計画策定に関する今日までの動きを記載しております。

19ページには、本日以降、個別施設計画策定までのおよその流れを記載しておりますので、詳しくは後程ご覧ください。

20ページをご覧ください。

前回、お示しさせていただいた再編4案につきまして、先程、ご説明させていただいた経過を踏まえ、素案の修正をさせていただきましたが、財政負担が最も大きい第1案は、今後の厳しい財政見通しから採用することは困難であることから廃案とさせていただき、第2案から第4案の3つに絞込みをさせていただきました。

一番右に図示しておりますとおり、第2案から第4案を、第1案から第3案にそれぞれ変更し、今後、各方面へ説明してまいります。

続きまして、23ページをご覧ください。

魅力あるまちづくりの推進についてです。

公共施設の総量抑制、施設の集約化や複合化などにより、現在より施設数は減少し、マイナス面のイメージが先行しやすいものの、以前にも増して人々が暮らしやすい、子育てしやすいまちとしていくことが大切であると考えております。

このため、もともと公園が少ない西部地域にボール遊びや自由に遊べる場所を確保し、子ども達が安全に遊べる空間を整備し、魅力あるまちにまいります。

24ページをご覧ください。

子どもから高齢者まで幅広い世代が長年にわたって最も利用し、多様な世代の人々が交流する場でもある図書館を、今よりもっと身近な場所でご利用いただけるように、図書館サービスを拡充してまいります。

25ページをご覧ください。

多様な保育需要に対応していくため、利便性の高い駅前の子育て世代の通勤動線に適応できるよう、これらの場所で一定の保育ができる拠点を整備してまいります。

26ページをご覧ください。

もっと利用しやすい公共施設になるよう、利便性の向上を図ってまいります。公共施設予約システムの導入により、わざわざ来館することなく、ネット上で空き状況の検索や予約ができるようにすることで、利用の活性化を図ってまいりたいと考えております。加えて、社会の変化や利用ニーズを踏まえ、利用条件を緩和することも検討してまいります。

29ページをご覧ください。

資料15ページの基本方針でもご説明しましたとおり、次世代に負担を先送りしない自立的なまちづくりを行っていくためには、今後の厳しい財政見通しを踏まえて検討をしていかなければなりません。将来更新費用の総額においては、当初案から床面積の規模を見直したことにより、いずれの案も事業費ベースで1年あたり7億円の縮減料には届かない内容となりました。

このため、7億円の超過分については、基金の取り崩し、資産の売却、現状の公共サービスの見直しや廃止などを行うことにより、不足額をまかなっていかねばなりません。

このことから、現状の公共サービスを可能な限り維持しつつ、次世代へ負担を先送りしないためには、最も負担額が少ない再編（第3案）の縮減料を前提に公共施設の再編を考えていかなければならないと考えております。

よって、この先の説明については、再編（第3案）の内容を中心に進めさせていただきます。

30ページをご覧ください。

30ページから35ページにかけては、再編（第3案）の概要を記載しており、ページの右側部分の吹出しには、公共施設の今後のあり方を考える上で、平成28年度、30年度に実施した市民ワークショップ、平成28年度に実施した市民アンケートで市民の皆さまからいただいた考え方やご意見を記載させていただきました。

内容の説明にあたりまして、時間の都合上、教育委員会に関する施設に限って行っております。

まず30ページでは、短期の取組として①非耐震施設の移転を掲げております。これは、基本方針にも掲げておりますように、災害に強くあるためには、公共施設は何よりも安全でなくてはなりません。本市の公共施設のうち、旧耐震基準で建築し、倉庫機能を除き、活動・利用している施設が資料に記載の5つの施設でございます。これらの施設機能を今後、安全な施設として継続していくため、いずれの施設も短期において、現施設は廃止とし、他の施設に移転することで安全性の確保を図っております。

教育文化センターにおいては、南中学校跡地に再整備する複合施設と機能の統合を行っております。

次に、市民活動センターでは、当初、多目的室、体育館は、くすのき小学校と多機能化としておりましたが、体育館は利用率が高いことから、現地で維持する内容に見直しいたしました。

31ページをご覧ください。

② J R 以東・国道 1 6 3 号以南の防災機能についてですが、南中学校跡地に防災機能を有した複合施設を再整備してまいります。なお、東小学校及び南中学校の体育館機能については、統合した上で、新たに南中学校跡地に整備することとしており、両校の校舎跡地は、別に活用を図ってまいります。

参考までに、南中学校のイメージ図を 3 6 ページに記載しておりますので、お手数ですが 3 6 ページをお開き下さい。

あくまで現時点でのイメージですが、敷地南西部に複合施設、体育館、駐車場を整備し、敷地中央から東部にかけては、地域の皆さまが憩いの場として使っていただけるような、広場や散策路といったものの整備をイメージしているところです。

次に、3 8 ページをご覧ください。

東小学校の跡地活用のイメージ図です。現屋内運動場に青少年コミュニティ運動広場のグラウンド機能を移転させ、校舎部分の跡地は、公園及び駐車場として整備する内容としております。

概要の内容に戻りますので、3 1 ページにお戻りください。

次に、市民総合センターですが、1 8 ページに記載しておりますが、公共施設の劣化度調査を平成 2 9 年 7 月から平成 3 0 年 6 月にかけて実施しており、調査結果から、市民総合センターは、全施設中、下から 2 番めに劣化状況が進んでいることがわかりました。そのため、老朽化対策と他の要素も踏まえて検討した結果、南中学校跡地に移転し、他の施設と複合化して再整備する内容としております。

次に、3 3 ページをご覧ください。

中期におきましては、教育センターは当初、南中学校跡地に再整備する複合施設に移転としておりましたが、小規模校との連携が必要との観点から、南小学校との近接性を確保するため、市役所機能移転後の市役所（東別館）に移転する内容に見直いたしました。なお、市庁舎（東別館）に移転するまでの間に、一度、機能移転後の現市民総合センターに、仮移転することを視野に含めております。

次に、3 4 ページをご覧ください。

短期におきましては、市民総合センター内の市民ホールですが、ホールの規模を現状の定員 7 1 3 人から定員 3 0 0 人程度に規模を見直ししております。1, 0 0 0 人以上の大ホールまたは 1 0 0 ~ 2 0 0 人程度の小ホールと相反するご意見をいただいているところですが、市民の皆さまが使いやすいホールと考えた場合、規模を縮小

する方が使いやすいのではないかと結論に至り、定員規模を縮小する選択をいたしました。

次に、歴史民俗資料館ですが、展示物をより多くの方にみていただくため、市民総合センターと複合化を図ってまいります。なお、国指定文化財の土蔵については、現地で適正に保存する考えです。

次に小学校プールにおいては、西部地域の小学校プールは、民間施設を活用することを前提としております。これについては、運用面等で種々のご意見を頂戴しておりますので、児童の皆さまにとってより良いものになるように、教育委員会事務局と一丸になって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、35ページですが、くすのき園跡地についてです。当初の予定どおり、南小学校の小中一貫校または義務教育学校を見据えた跡地活用として公園整備を予定しております。39ページに現時点でのイメージ図を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

次に、四条畷駅前土地及び忍ヶ丘駅前土地ですが、両土地においては、駅前という立地を活かし、子育て関連施設の設置を検討しており、この施設内に図書スペースを設け、図書館サービスの強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、市民総合体育館は民営化または広域化、学校給食センター及び野外活動センターは広域化としており、当初案からの変更はありません。

次に、42ページをご覧ください。

第6章 再編（第3案）の未来地図についてです。再編（第3案）の内容を地図上に42ページから57ページにかけて記載しております。

42ページから45ページにかけては、再編（第3案）の2019年時点の西部ゾーンにおける公共施設の配置状況を示しており、43ページが2029年時点、44ページが2039年時点、45ページが2050年時点の配置状況でございます。2019年時点から廃止または複合化による移転をするなどの場合は、施設名を消し込んでおり、廃止及び複合化による移転以外で何らかの変化が生じる場合には、太枠、太字で施設名を強調させております。具体的内容につきましては、30ページから35ページで説明させていただきましたので、こちらでは省略させていただきます。

46ページ、47ページは中部ゾーンの配置状況となり、48ページ、49ページは東部ゾーンの配置状況です。50ページから5

	<p>3ページにかけては普通財産の状況を示しております。</p> <p>次に54ページをご覧ください。</p> <p>第5回総合教育会議ではお示ししていなかった建築物を有さないスポーツ・レクリエーション施設の内容です。再編（素案）の検討内容が具体化していくことと並行して、スポーツ・レクリエーション施設の今後のあり方についても検討しており、今回の再編素案の修正に合わせて、新たにその内容を54ページから57ページにかけて追加させていただきました。</p> <p>内容的には、青少年コミュニティ運動広場以外は維持する内容で、グラウンド機能は、東小学校跡地に移転し、それ以外の機能は、身近に遊べる公園に転用し、JR以東、国道163号以北地区の公園拠点の一つと活用してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、参考までに第1案、第2案の内容につきましては、58ページから67ページにかけて記載しておりますので、後ほどご覧いただきたく存じます。</p> <p>また、お配りしております、資料2の新旧対照表につきましては、再編（素案）第1案から第3案の変更内容をまとめておりますので、こちらも後ほどご覧いただきたく存じます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定に係る公共施設再編（素案）についての内容説明とさせていただきます。</p> <p>ただいまの説明を踏まえて意見交換を進めたいと思いますが、各委員からご意見や質問等ございますか。</p> <p>非常に広範にわたっておりますので、一つ一つ、また、委員の皆さまからも意見をいただきたいと思いますが、我々、教育環境整備計画の一部修正から学校再編整備計画を策定させていただいて、ここまで進めて参りました。</p> <p>その中で、南中学校の跡地について、市長との意見交換をしてきたと思います。我々が言ってきた部分が、ある程度盛り込まれているかと思います。</p> <p>今後の細部については、また意見交換をさせていただきたいと思うのですが、最初に説明があったように、前回に戻りますけれども、公共施設マネジメントの基本方針として三つございました。</p> <p>やはりそれぞれの三つの項目の中で、どれが欠けてもプランとしては成り立たないのだろうなと思います。そういう意味で、この南</p>
市長	
教育長	

<p>市長</p>	<p>中学校の跡地利用については、ほぼ委員の皆さま方が同じような意見をされているのではないかと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>学校再編整備において、種々いただいたご意見を、可能な限り反映させていく案になっているのではないかなと思っています。</p>
<p>山本職務代理者</p>	<p>私も教育長が言われた意見と同じなのですが、前回の12月の総合教育会議でいろいろと言わせていただいた中で、南小学校における教育センターの存続は、当面、次の南小学校の小中一貫校化を含めての議論もあるかと思っておりますので、そういうところまで現状残していただくという説明があり、非常にありがたかったと思いますし、南中学校の敷地内における活断層、土砂災害警戒区域等のある南中学校敷地の活用についても、我々が議論してきた教育環境整備計画の議論の趣旨を汲んでいただけたので、非常にありがたいと思っています。</p> <p>また、先日の教育委員会の中で、我々が議論した内容は、大きくはプールの問題と、社会教育関係の屋外施設の問題について、考えていかなければならないということでした。</p> <p>今、案の全体としては、本市の財政状況からみると理解できる形で作られていますし、この方向でいかざるを得ないのかなと思っておりますけれども、特にプールにつきましては、財政面の問題だけではなく、何か教育的な側面から検討していきたいというのが、先日の教育委員会の話です。</p> <p>そういった点では、プールを民間プールという形に移行されているのですけれども、民間プールにした中で、水泳授業について、どのような教育的効果が図れるかというのを考えています。</p> <p>一つは、先生方が水泳授業をされている。これは、他市でもあるのですが、先生方が水泳授業をされる中では、先生の注意が行き届かないという非常に困難な状況にありますので、できれば学生サポーター等を入れて欲しいというのは、私も聞いておりますし、学生のボランティアに入って欲しい。</p> <p>ただ、学生が入りますと、水泳授業における事故等の側面がありますので、なかなかそういう責任問題には入れないというところがありますから、民間に委託するものについては、そういう部分も、うまく教育的効果があるのではないかと考えています。</p> <p>ただ、問題点は多岐にわたっていると思いますので、まず一点、前回の総合教育会議でも申し上げたのですけれども、予算面で実際</p>

<p>市長</p>	<p>にどれぐらいの差があるのかを、よく理解しておりませんので、もし、市長部局の方で予算面について分かるのであれば、教えていただけるとありがたいです。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>民間プールの活用については、先進市の聞取りを含めて調査等をしており、また試算等もしておりますので、まず市長部局としてヒアリング等で調べた内容を、特に教育的側面の内容で共有しておくべき点があればそれを教えていただくと、試算上で、大まかで構いませんので差額といいますか、どういう状況かという二点を教えていただければと思います。</p>
<p>総務部上席主幹兼 都市整備部上席主幹</p>	<p>まず費用的な点ですが、学校で各校のプールを建て替えた場合、我々がヒアリングしております民間プールの費用、これは40年間の長期的なスパンでの費用比較ということになりますが、1年あたりで1,200万円程度、民間プールの方が安くなるという試算の状況でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>ヒアリングの結果もありますか。</p>
<p>総務部上席主幹兼 都市整備部上席主幹</p>	<p>ヒアリングは教育委員会から情報提供を受けているところですが、それは費用比較の面でしょうか。</p>
<p>市長</p>	<p>すでに導入されている市で、各項目について質問した表があったかなと思うのですけれども。</p>
<p>総務部上席主幹兼 都市整備部上席主幹</p>	<p>はい。特に教員や保護者等の反応ということでお聞きしていることですが、導入してから、やはりインストラクターがプロということもありますので、安全の確保が十分できた、また、泳力が向上したという状況です。また、屋内の温水施設となりますので、天候に左右されない、水の管理が不要であるという状況です。また、日焼け等もしない状況が、良かった反応と聞いております。</p> <p>児童の反応の面では、実際に水泳が楽しいと感じた、水が綺麗、きめ細やかな指導をしていただけるという反応をいただいていると聞いております。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。当然、職務代理者がおっしゃるとおり、</p>

	<p>解決していくべき課題は種々あるものの、教育的効果の観点では指導者が水泳の専門の指導者になるので、水泳レベルの向上が一定見られている。また、職務代理者がおっしゃった、安全面が担保されている。</p> <p>先生の負担については、天候に左右されない、あるいは水の管理がないという点であったり、子どもの立場から日焼けが得意でないという児童等にも屋内なので対応されているのは、我々としても聞いている状況です。</p> <p>費用面に関しては、40年間で年単位に直すと年1,200万円という差額が出てくる状況でございます。</p>
山本職務代理者者	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>金額では1,200万円程度安くなるということですが、実際運用していくとなりますと、プールまでの移動の確保をしなければならないと思いますし、あるいはインストラクターをお願いするのにそういった費用等も必要なのではないかと思いますし、何よりも金額の問題以上に、本市の西部地域のすべてのプールについて、一度に民間プールを活用することを、一旦行ってしまいますと、簡単に元に戻すことはできないという問題がありますので、その点について、もし考えていただいていることがあれば言っていただけるとありがたいです。</p>
市長	<p>移動に関する側面や人的配置の問題と、最後にいただきました移行の仕方について、現状事務局が考えている内容を教えていただければと思います。</p>
施設再編室長兼課長	<p>まず移動の問題ですが、民間のプールを活用するといった場合につきましても、民間でバスを3台持たれているということで、そのバスを活用することで、先ほど申しました試算の内容につきましても、その点も含めた値段の比較ということで、先ほどの1,200万円の効果の中に、もちろん含めて試算しております。また、移行の進め方につきましては、全ての学校を一度に実施するのが良いのか、モデル的に1校、2校等を部分的に実施するのが良いのかを踏まえて、詳細をこれから教育委員会等と詰めていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
市長	<p>試算の中には指導をしていただく方への費用も含まれているとい</p>

<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>う理解でよろしいですね。</p>
<p>山本職務代理者</p>	<p>はい。</p> <p>プールばかり特化して申し訳ありませんが、最終、民間プールに移行しますと、現状あるプールを撤去するかという問題が出てくると思うのですけれども、撤去についても簡単にはいかないのではないかと思いますし、撤去の仕方にもよるとは思います。活用については何か考えておられるようなこと、あるいは教育委員会の希望、学校の希望等があれば、聞いていただくことは可能なのでしょうか。</p>
<p>市長</p>	<p>お示しのとおりでございます。年間1,200万円ということを除き、学校敷地内に新たに活用できる敷地が出てくるというのも、利点の一つでございます。やはり様々な活用を、当然、教育委員会の持つ土地になりますので、どのようなものか等々も含めて活用の仕方を、例えば単純に想像できるのが南小学校だとわかりやすいのですけれども、グラウンドが単純に広くなったりしますので、今後について事務局が考えていることがあれば教えていただければと思います。</p>
<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>プールの撤去につきましては、消防水利等の問題について、消防組合の方に確認をさせていただきました。消防水利上、プールがあれば望ましいですけれども、他の近隣の消火栓等の水利で賄えるということでしたので、一定クリアできるということから、プールにつきましては、撤去の方向で考えており、その後の跡地利用につきましては、それぞれの学校ごとの特色、校長先生等の考え方もおありでしょうから、その考え方に沿いまして、予算とも関連してくる話ですけれども、市長部局との予算の兼ね合いで、実現可能なことにつきましては、教育委員会から種々ご提案をいただきたいと考えております。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>山本職務代理者</p>	<p>どうもありがとうございます。一点、要望なのですけれども、プールについては、学校の敷地の問題であるので、プールの跡地については学校等で考えるということだと思っておりますけれども、こちらに関しては予算等も伴いますし、なかなか教育委員会だけで、行っ</p>

	<p>ていくというのは非常に困難だと考えています。是非、市長部局と密に話し合いといえますか、いろいろ支援をいただかないとできないと思いますので、予算を含めて教育委員会でやれと言われると、非常に困難な部分もありますので、是非そういう点の協議を市長部局とお願いしたいと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。お示しのとおりかと思しますので、市民の方々との意見交換等も踏まえたなかで、このプールの方向性が一定見えてきた場合に、土地につきましても引き続き協議を重ねていければと思います。</p>
竹内委員	<p>今のプールに関する事なのですけれども、確かに民間プールの利用ということで、今言われたようなメリット、維持管理費が安く、指導が充実する、年間を通して使える、教師の負担軽減もあるだろうし、様々なメリットがあるなということで、先日インターネットで調べてみたのですけれども、千葉県佐倉市とか、神奈川県海老名市とか等々で、先進的に行われてる実践例もあったわけですが、その反対にデメリットの方も、少し視線を向けて欲しいと思っています。</p> <p>デメリットの一つにあったのが、横浜市のある中学校校区で起こったことなのですけれども、大規模校で、クラスが多いとか、1000人を超えるような児童の場合だと、付添いの人間とか、特に移動におけるロス時間等で、結構トラブルではないけれども、失敗例というのは少し聞いたので、先ほどバス3台を利用するとか、いろいろなことがあるかと思えますし、また、多少遠い、近いということもあるかもしれないのですけれども、児童の移動の問題、安全も、もちろん配慮しなければいけないのですけれども、そのあたりが一つ危惧するところだと思うのです。</p> <p>それに関しまして、既存のプールの利用ということで、四條畷小学校とか、かなり危険なところも幾つかあり、忍ヶ丘小学校とかも若干あるわけなのですけれども、まだ使えるという表現はおかしいのですけれども、岡部小学校とか、くすのき小学校では、まだある程度、使えるところは利用できるかと思しますので、先ほども、モデル校から実施してというお話もありましたけれども、段階的に変更していくということを、是非考えていただければと思います。</p>
市長	<p>竹内委員にご指摘いただきましたとおり、メリットがある物事というのは、逆の側面があるのは、お示しのとおりかなと思います。</p>

	<p>我々としては、お示しいただいたような他市で実践されているなかで、学ぶべき点というのはたくさんあるかと思っておりますので、それらの市が直面した課題をどう解決されていたのかというのは、しっかりヒアリングを行い対応していければという点と、もう一つお示しいただいた移行の方法につきましては、先ほど事務局から、全て行うのがいいのか、一つモデルでやっていくほうがいいのか検討という説明もありましたけれども、竹内委員がおっしゃるように、段階的であるほうが課題があった時に対応しやすいという側面があるかということも踏まえて、しっかりと検討していければと思います。ありがとうございます。</p>
山本職務代理者	<p>24ページの身近で利用できる図書館サービスということで、先ほど説明の中で、図書館については市民の活用等を考え、確認していかなければならないため、こういう形でしていただいたかと思えますけれども、先ほどの案の中にもありましたように、図書館については、もっと充実できればというワークショップでの意見もあったと思うのですが、今考えておられる形では、分散という形になっており、図書館を機能分散していくということは、現状の図書館の規模を分散されるとあまり意味がないかと考えています。</p> <p>従って、現在の本館が南中学校の跡地に移っていくと思うのですが、その規模等についてはどのように想定されているのでしょうか。わかる範囲でお願いします。</p>
市長	<p>サイズにつきまして、正確なところは事務局からこの後に説明をいただこうと思いますが、大きい観点からお話をさせていただきますと、24ページにお示しさせていただいているとおりですね。図書館の図字したものに大きさの違いがある形で書かせていただいております。</p> <p>例えば、現在グリーンホール田原にあるものは、一定の面積がありますので、大きい絵で示させていただいており、現在、南中学校跡地に市民総合センター機能と考えておりますので、南中学校跡地にも市民総合センター機能にあたる一定の規模を持った図書館を整備していく。</p> <p>それ以外の地域といいますか、アクセス点につきましては、駅前でしたり、子育て支援拠点といいますか、時間外保育の拠点を整備していくとともに、一定歩いて行ける範囲に、大きく図示したものよりは、比較的小規模になるかと思えますけれども、図書館を整備していければという考えですが、事務局でサイズの試算は出ますか。</p>

施設再編室長兼課長	<p>新旧対照表の2ページに、少し記載しておりますが、市民総合センター機能の図書館部分は、旧の案ですと半減させるということで進めておりましたけれども、修正後の第3案につきましては現状の本館部分の面積が500㎡ございまして、その面積に戻すということで、核となる本館の面積は現状維持したうえで、分散部分を作っていくということで現状考えております。</p>
市長	<p>グリーンホール田原も同じ面積のイメージでしょうか。</p>
施設再編室長兼課長	<p>はい。</p>
小田委員	<p>24ページと25ページなのですがすけれども、図書館サービスと時間外保育拠点の整備と同じ場所ですよね。何かイメージをお持ちでしょうか。</p>
市長	<p>現在、忍ヶ丘駅と四条畷駅周辺に貸出しをしている駐車場を、市の公共用地として持っています。</p> <p>こちらをPPP、いわゆる民間活力を利用した形になるかと思うのですがすけれども、時間外の保育需要が高まってきている中、保育士の確保に苦勞している状況ですので、民間活力を利用して、本市で子育てをする世帯が安心して子どもを預けられるような施設と一体化した形で、その施設の中になると思うのですが、併設した形でお子さまが利用できる本や、駅で大人も利用されますので、通勤から戻ってきて、帰宅される際に気軽に立ち寄って絵本が借りられるような一体型にしていきたいと考えております。</p> <p>ただ、面積が限られておりますので、市民総合センターのような充実している機能は難しいかと思っておりますけれども、一定の機能を有する施設にできればと考えています。</p>
小田委員	<p>ありがとうございます。それでは、帰宅される方が利用できるということで、とてもありがたいことだと思うのですがすけれども、時間をだいぶ後ろまで考えておられるということでしょうか。</p>
市長	<p>現在、市民総合センター及びグリーンホール田原においては、市の職員が図書館について管理、運営を行っておりますが、こういった分散拠点については、その運営方法のあり方を実際に公が担うの</p>

<p>教育長</p>	<p>か、民間にお願いしてやっていくのか、やはり公共で担っていく場合、通勤等、遅くまで帰宅を待つというのは難しいという観点もあるかと思っておりますので、その点は民間の力も借りることを踏まえて、そういった帰宅に合わせた運用というのも視野に入れていきたいと考えています。</p> <p>私の方から先ほど南中学校の跡地についてお話をさせていただきましたと思いますが、23ページで身近に遊べる公園の拠点整備があります。このイメージ図の中で、子どもたちがボール遊びをしている絵が載せられています。具体的に南中学校の跡地の中にもボール広場がイラストのところで書かれています。</p> <p>また、東小学校の跡地のところには、青少年コミュニティー運動広場が括弧書きでありまして、おそらくここに代替地という形になるかと思えます。</p> <p>防球フェンスについてですが、私も中学校で勤めていた関係上、四條畷中学校の防球ネットはおそらく12メートルほどあったのではないかと思います。野球をすると考えた際には、一定のネットが必要だと思うのですけれども、公園でボール遊びができる考え方というのをお聞かせいただければと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>詳細にどのような高さにしていくのか、具体的にどのような活用をめざしていくのかは、市民の皆さま、議員の皆さまからのご意見を踏まえて決めていければと思いますけれど、現時点での想定があれば事務局から説明をいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>総務部上席主幹兼 都市整備部上席主幹</p>	<p>まず、東小学校の跡地についてですが、おっしゃるように青少年コミュニティー運動広場の代替地ということもありますので、野球等ができることを想定したフェンスの高さを予定しております。</p> <p>南中学校跡地の広場につきましては、野球等を行うものではなくて、低学年や、高齢者の方が集って、ボール投げが気軽にできる広場を想定しておりますので、フェンスの高さについては、それほど高い想定はしておりません。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>今の件について、こちら側ではそういう線引きをして使って下さいということだと思うのですけれども、きちんと伝えないと、使う側としては、使分けをすることはとても難しいと思うのです。</p> <p>やはり、広場があればどのようなボールでも使いたくなるという</p>

<p>市長</p>	<p>点があるので、最初の説明がとても大事になってくると思うのですが、いかがでしょう。</p> <p>おっしゃるとおりだと思います。15ページにお示させていただきました、公共施設マネジメントの基本方針が三つありまして、一つめの世代間のコミュニティが繋がるというのは、様々な世代が集う中で、何でもしていいということではなく、世代同士の理解が当然必要になってきます。とりわけ南中学校跡地につきましては、コミュニティの拠点という位置付けとともに、高齢者が集う施設も併設される予定にしておりますので、これらも踏まえた活用の仕方、学校の方にも当然ご協力をいただいて、丁寧な周知を図っていく必要があるかと思えます。</p> <p>ただ、これらの整備をしていきますと、現時点の状況よりは、公園の面積が全体的に非常に大きくなりますので、ここしかないという状況から、あちらかこちらかという選択肢も出てきますので、その意味では、東小学校の跡地については、一定面積も確保されていることから、この場所ではだめというよりは、この場所はこういう方々に使っていただきたい、この場所はこういう方々に使っていただきたいというのを、丁寧に周知していく必要があるかと考えています。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>23ページの一番下の公園空白地については、学校の校庭開放も視野に検討すると書かれているのですが、以前何年前かに、既に校庭を使って、開放をしていたと思うのですがけれども、少し困難になり、開放をやめたという経緯があります。</p> <p>こちらに記載されているということは、何か、やり方を想定されているのでしょうか。</p>
<p>市長</p>	<p>正確でなければ申し訳ないですが、平成20年のちょっと過ぎぐらいまでは校庭開放を行っていたという記憶なのですが、利用者に対して、安全の監督をしていただく方への費用面の折り合いから、やめていく決断をしたと記憶しておりますけれども、今回におきましては基本的にJR忍ヶ丘駅の東側、北部につきましては青少年コミュニティ運動広場が南下する予定ですので、そこに公園ができていく、南側につきましては南中学校跡地、さらには東小学校跡地、JRから西側につきましては、南側については市民活動センターの跡地でしたり、くすのき園の跡地は公園になっていくというのがあるのですが、どうしてもこのJR以西ですね、西側かつ北部のエリア</p>

	<p>で一定の敷地がないという状況があるので、このエリアについては公園以外の選択肢も見ていかなければならないなど。</p> <p>しかしながら、平成26年に、一定校庭開放を実施してみたところ、秋だったと思うのですが、利用者がふれあい教室で使っている子どもと合わせて100人を超えていたという事実、ふれあい教室で50人ぐらいだったと思うのですが、やはり1日で100人以上が使うということは、それなりの需要が当然あるということですので、運用も含めて再考していく価値があるかという考えでおりますが、今後、設計面で、安全確保等も含めて、地域の皆さまや、学校の管理者の方々としっかり協議していき、納得できる形で丁寧に進めていきたいと思っています。</p> <p>それに関係したことなのではございますけれども、かつて校庭開放をした当時、学校長をしていたわけなのですが、その当時、子どもたちにとって、あまり魅力がなかったんですよ。なぜかと言いますと、禁止事項が結構多いのですね。あれをしてはいけない、これをしてはいけないと自由に遊べないということが大きなネックになって、利用する子どもたちが減ってきたことが一つあるわけなのではございますけれども、その時に一つ論議されたのが、校庭と公園の違いです。</p> <p>公園ではないとか、あくまでも学校施設の一部であるということと、その当時話題になったのが、兵庫県の学校名は忘れてしまったのですが、思いきってフェンスをなくしてしまい、校庭を公園化したら、自由におじいちゃん、おばあちゃん、子どもも含めてみんなが遊べるのではないかということで、校庭の公園化という発想がありました。</p> <p>現在、そこがどのようになっているのかは把握していませんけれども、思いきって校庭の公園化ということも、可能であるならば検討してみても良いかと思っております。</p>
竹内委員	<p>ありがとうございます。私が昨年、姉妹都市であるドイツのメアブッシュ市に行かせていただいた時は、どちらかというところらでした。学校の授業中は子どもたちが使う、授業中以外は地域の方々を使うと、しっかりルールを決めて運用されている。</p> <p>ただ、直感的に感じるのは、やはり保護者の方々の安全に対する意識と、特に凶悪な事件等があった際には、よりセキュリティ面を高めていくことが、子どもの安全の立場から必要になっていくかと。</p> <p>本来であれば、そのようにガチガチにしなくても、地域が安全であるというのが究極の理想ではありますが、意識の醸成も含めて、整</p>
	市長

<p>小田委員</p>	<p>理すべき課題はたくさんあるかと思imasので、四條畷市が犯罪のない素晴らしいまちになる取組みと併走して考える必要があるかと思imas。ご意見として賜りたいと思imas。ありがとうございます。</p> <p>今のお話にプラスしてなのですけれども、30ページで市民活動センターの多目的室について、くすのき小学校との多機能化とごさいます。体育館は維持されて、とても嬉しく思imas。</p> <p>私は近くが地元ですので、市民活動センターの元教室が、とてもよく利用されているのを見ているのですね。もし、くすのき小学校を市民活動センターとして利用させていただくような多機能化の形になるのであれば、防犯の点で、例えばきちんと入口を別にするとか、なにかそういう配慮をしていただきたいなと要望いたします。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。ご要望というお言葉をいただいたのですけれども、丁寧に協議していき、当然どちらかだけが考えるということではないのかと。</p> <p>私も守口で新しくできた義務教育学校ですか、見させていただいた時も、私の記憶が正しければ、学校内に地域の方が使える部屋があって、入口の動線を完全に分離した形だったのですけれども、これらのことにつきましては、安全面等も踏まえて、実際に学校を多機能化していく場合は、先ほどおっしゃっていただいた部分が重要な論点になりますので、野放しして、誰彼構わず入れるという状況はなくしていく必要があるというのは、我々としても十分認識しております。</p>
<p>教育長</p>	<p>私は、12月の総合教育会議の中で歴史民俗資料館のことについて少し触れさせていただいたと思imas。東高野街道の場所にあるこの歴史民俗資料館というのは、明治32年頃でしたか、その頃に建てられたものであって、裁判所の出張所でした。</p> <p>ここではプランとして、この土蔵というのは残しておくということで、第3案については、そのあと一部貸館という形で2029年まではあって、その後が、ここから消えてしまっているわけですね。</p> <p>新しく第1案、第2案というのは、歴史民俗資料館が、10年のところまでは残っているのですけれども、20年たった時点ではここから消えております。第1案はもうちょっと残ってるんですね。</p> <p>小学生が3年生の時に、昔の暮らしという分野を習うところがあります。教科書には、少し地域的に違いがありますので、本市では</p>

	<p>私たちの四條畷ということで、副教材を出ささせていただいて、その中に、四條畷のこの歴史民俗資料館のことを述べさせていただいております。そのあたりのことも考えて、やはり何らかの形で、ここに残していただいて、この土蔵の中にある、昔のいわゆる民具というのですか。使ってきたもの、あるいは農具の展示が見られるような形で残していただいたらと思います。</p> <p>その他のことについては、ワークショップでも述べられておられます、やはり皆さまが見ていただけるような所へ、34ページに書かれているように、展示物を多くの人に見ていただくために、市民総合センターと複合化するという形で書かれていますので、全体的なことを考えていった時には、それは致し方ないかなと思うのですが、あの場所がそのまま朽ちていってしまうというのは、何かいい案がないかなと思っております。</p>
市長	<p>お示しのとおり、歴史的に貴重な場所にあり、かつ、物があるというのは、教育長がおっしゃっていただいたとおりと思います。</p> <p>たくさんの市民の皆さまに見ていただけるほうが良いという趣旨を踏まえての移転ではありますけれど、やはりそういった文化的、歴史的なものを、丁寧に次世代に残していくというのも重要になりますので、確かにこの図示上、現時点では残っておりませんが、公共が直接的に扱うかどうかは別にして、最近、全国的にもこういった歴史的なものを民間の方々にきっちりと活用していただくことで、ずっと放置するよりも、何らかの形で活用する方が、施設としても長く残せるという観点も踏まえながら、何とか放置するということがないように、今後検討していけたらと思います。</p>
山本職務代理者	<p>歴史民俗資料館については、今、教育長が言われたことと私も同じ意見ですので、是非よろしく申し上げます。</p> <p>あと26ページなのですが、公共施設の予約システムの導入について、前回の教育委員会でも、いろいろなご意見が出たのですが、その中で一番問題になっている部分は、学校施設の利用についてです。</p> <p>従前の学校施設の利用の多くは、学校にいろいろな意味で関係のある方がされているということがすごく多いので、当然こういうインターネットの予約システムを入れると便利ですので、市民の方に限らず、市外の方も利用されることが非常に多くなり、それは利用率で言うと非常に活性化していくのですが、学校施設については、やはり、学校を応援されている方が優先的にとという語弊が</p>

市長	<p>ありますけれども、何とか利用できるような形にできないかなというの、少し思います。</p> <p>また、すべて一律にオープンにされますと、非常に言い方は正確ではないのですが、政治的な活動に利用される方も使えかねないということにもなります。</p> <p>これは、従前、私が学校現場にいるときに、体育館を政治目的で貸して欲しいというすごく圧力があって、その当時は窓口手続きでするので、中身を聞いてお答えするということができましたけれども、インターネット予約ということになっていきますと、そういう部分も少なからず出てくるのではないかとということも危惧しています。</p> <p>そのあたりを是非慎重に。移行するものについては当然こういったものを導入することによって、市民の利便性が図れますので、賛成なのではございますけれども、学校施設についてはそういう部分も残していただきたいと思います。</p> <p>それと、教育委員会でも少し申し上げたのですが、本市の文化活動あるいは体育活動が充実できればと思うと、本市の方が本市の施設を利用するということは、すごく有効なことだと思いますので、できれば一定期間、市民が優先的に予約できるようなシステムを作り、それ以外の部分については市外に出すということも考えられるかと思っておりますので、そういうことも考えていただきたい。</p> <p>市の文化、体育関係の方が、本市でできなくて、他市へ行くとなってしまうと、やはり本市のそういった活動が阻害されていくのではないかと思います。</p> <p>確かに公平性の担保という面では、いろいろ問題があるかと思っておりますけれども、是非そういう細かい部分まで検討して、移行していただきたいと考えています。</p> <p>お示しのとおりだと思います。当然市民の皆さまからいただいた税金で建てて管理するものですので、まずは市民の皆さまに使っていただく必要があると。これは時期的な優先もそうですし、料金的な差異をつける等、あらゆるルール設計をもって、まずは市民の方が使っていただくこと、それでもやはり、使われたいよりは使っていただく方が利用料金をいただけますので、それでもなお市民の方が使っていただけない時間帯に関しては、市外の方に使っていただくほうが、施設としては稼働率が上がり、有効かと思っておりますので、それらの設計は丁寧にしていきたいと思っております。</p> <p>また、一定のルールを課していく、当然公共施設になりますので、公共施設にそぐわない行為というものは、制約をかけていくという</p>
----	---

<p>教育長</p>	<p>のは、我々がいかに丁寧なルール設計を行うかだと思いますので、これらも含めて丁寧に考えていければと思います。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今の職務代理者の公共施設の予約システムについてなのですが、特にも、特に学校施設の許可についてですが、これまでの長い間、学校と利用団体との中で、一定のルールというものを決めてきていただいて、時々初めて使われる団体の方が使われた時に、トラブルになるというのがありました。</p> <p>例えば、子どもたちがいるのに入ってきているとか、そのあたりのルール作りをしっかりと行い、やはり公共施設ですから、空いている時には、お互い使っていくというのは当然なのですが、やはり学校教育の中で教育活動に支障があるという部分については、しっかりとルール作りをして進めていかなければならないと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>本当におっしゃるとおりかと思います。本件については丁寧に進めていければと思います。その他いかがでしょうか。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>60ページにある第1案の右下の表記には、プレイルーム（屋内運動広場）というのがあるのですが、こちらの第3案の中にはないのです。こちらの違いを教えてくださいませんか。</p>
<p>市長</p>	<p>第1案と第3案の違いは、集約する建物部分に違いがございますので、第3案につきましては第1案に比べて複数の機能を建物内に集約することから、いわゆるプレイルームと呼べるほどの広さを確保するのが難しいと。やはり土砂災害警戒区域を避けてという観点から、第3案につきましてはプレイルームを除かせていただいているという状況にあります。事務局から何か補そくがあれば。</p>
<p>施設再編室長兼課長</p>	<p>第3案につきましては、全て今の校舎部分を潰しまして、体育館等、新しい施設を新築することになっておりますので、一定規模以上の建物を建ててしまうと、当初ございました7億円と、乖離してしまうということで、最小限の面積等にしております。</p> <p>第1案につきましては、既存校舎の西側半分を使うということになっておりますので、一定規模の面積が確保できているということから、そういった機能も一部加えることができるということで、その考え方からの差異が出ております。</p>

吉田委員	<p>今の教育文化センターの中には、ある程度の広さのスペースがあって、小さい子どもさんが、今も行っているかどうかは把握していないのですけれども、体操を習ったりする場であったと思います。</p> <p>今度作っていただける教育文化センターの中にも、そういったスペースが取れる可能性があるのかどうかをお願いします。</p>
市長	<p>今お示しの教育文化センターの広いスペースは、二階に上がった右側のスペースのことですね。</p> <p>どれぐらいの面積かと、現状、事務局として整理があれば教えていただければと思います。</p>
施設再編室長兼課長	<p>それぞれの部屋の面積の詳細までは設計できている段階ではありませんので、具体には申すことができないのですが、利用率という話もさせていただきましたとおり、一定の利用が見込める施設につきましては、市民の皆さまとの意見交換の中で、お求めが多いということであれば、そういうことも踏まえて検討していきたいと考えております。</p>
市長	<p>あるいは最近の建築物ですと、使用方法に応じて部屋を仕切ったり、また、仕切りをとれば広く使えるというような、会議室二つがそういう小さい子どもが遊べるぐらいの面積にするという形で設計することも可能かと思っておりますので、今事務局からあったように利用率等も踏まえて柔軟に使えるようにできたらいいなと思います。</p>
吉田委員	<p>先ほどのように部屋を仕切る、広く使うことができれば、災害時にも使いやすいかと思いますので、是非そういう使い方ができたらいいなと思います。よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>基本方針の中のそれぞれに基づいて3案にまとめられたということなのですが、その2番めの災害に強い住みよいまちですね、その一つとして南中学校の跡地に防災拠点を兼ね備えたものを建設するということを理解しましたけれども、市全体を見たときに、この基本方針について、他に何かありましたら、説明をお願いいたします。</p>
市長	<p>災害に住みよいというのは非常に多岐にわたる観点がございまして、ハード面の整備だけではなく、当然備蓄等も踏まえた側面もあるかと思っております。</p>

	<p>マネジメント基本方針第3の、「次世代に負担を先送りしない」というところも方針に掲げておりますので、やはりまちづくりが持続可能であろうとすると、今の時期に無理して、借金等を重ねて全て残そうと思うと、できないことはないのですが、当然、借金を先送りにするだけですので、やはり、それはまちづくりをしていく観点では適切ではないと、世代間の負担感を公平にしていくためにも、一定何かをもう少し広げていくのだとなれば、全体を見た中で、床面積の調整を図らせていただく必要が出てくるかなど、それは教育だから教育ということに閉じることなく、全体を見た中での判断になってくるかと思います。</p> <p>また、17ページからお示しさせていただいておりますとおり、2,000人へのアンケートから始まり、議会の特別委員会でも議論させていただいて、また、ワークショップを20人5回実施させていただいて、市民と直接の意見交換も10回重ねさせていただいておりますので、基本にご意見は、種々いただいているところかと、今こういう具体的な案になったところで、最終的なご意見をしっかりといただいて、調整していきたいと考えているところでございます。</p>
吉田委員	<p>市民活動センターなのですが、体育館は残していただけるということでとても嬉しいのですが、その他の建物の跡地利用というのは何か考えていらっしゃいますか。</p>
市長	<p>市民活動センター部分につきまして、絵があればよかったですけれども、今、市民活動センターのまま北東部になるのですかね、体育館があり、西側に北出広場があるというような構成になっております。市民活動センターにつきましては、やはり耐震化も終わってなくて、老朽化も激しいというところで一定跡地の活用を考えて解体をさせていただいた上で、現時点では公園という形に活用していけたらという風に考えています。</p> <p>また、体育館に併設した形ですね、小田委員からありました、くすのき小学校の多機能化を整理することが難しいということになれば、体育館に何かしらの会議室等も踏まえた施設も併設するというのも視野に入れつつ、そうするとまた床面積が増えていくことになっていきますので、うまく多機能化というところと折合いをつけていながら、それでもやはり市民活動センターは利用率が最も高い施設の一つでもありますので、使えないということが起こらないような対策をとっていきたいとは考えています。</p>

小田委員	<p>すごくイメージの図もわかりやすく、南中学校跡地の建物も、これをいただいた時に、文章ではなかなかイメージができないのですけど、こうしていただくと、何か夢があるなど、いろいろ嬉しかったのですけれども、一つご質問いたします。</p> <p>25ページの時間外保育の拠点整備なのですけれども、これをイメージで書いたところ、どのような感じなのかを少しご説明いただけたらと思います。</p>
市長	<p>そうですね、説明をしていただく前に、これはイメージ図があった方が、もしかしたらわかりやすいかもしれませんので、これは事務局の方でもう一度、考えさせていただければと思います。現時点で考えている方向性を、事務局から説明をお願いします。</p>
施設再編室長兼課長	<p>ここにつきましては、先ほど市長が発言した内容と重複する部分もあるので、現段階におきましては、建物をこの場所に公共として市が建てていくということではなくて、民間の力を活用しながら、駅前のビルということで、若干他の民間のテナント等入るようなイメージになるかもしれませんが、その一室やワンフロアを借りて、その時間外保育とか、図書館のスペース的なものを、駅前の今の駐車場となっているような敷地等を使って、一定の面積で、民間主導で整備していきたいという状況で、まだ具体的な階数や面積などの具体的な内容は持っておりませんので、費用計上は総額の中ではしていません。</p> <p>以上でございます。</p>
市長	<p>駅前ですのでいわゆる一等地になります。おそらく、例えば売りに出したりすると、すぐに買ってがつくような土地です。民間側からしても、こういった土地に施設を整備していくことは、一定、収益が見込める施設というものになりますので、公共で独占してしまうよりは、よく言われる駅前に、忍ヶ丘駅もカフェがないよねというような話もあり、テナントも含めた形の整備と、その中に公共としては、時間外の保育ができるような施設とともに、図書館も、間借りしてという形にしていければいいなど。</p> <p>やはり保育士がたりてきていないという現状があります。募集をかけてもなかなか集まらないと。</p> <p>ただ、保育需要自体は子どもが減っていても増えていき、本市の場合はありがたいことに、15歳未満の人口が増えておりますので、保育需要がますます増している。また、秋から保育料無償化が</p>

	<p>始まると、さらに増えていくことも踏まえて、保育所を確保していかなければならない。</p> <p>ただ、保育士の皆さんも夜、遅い時間帯まで働くことが難しいと思っている保育士の方もいらっしゃるので、一定時間を過ぎた後は、しっかりと見てあげられるような拠点を整えることで、保育需要に対応できるような施設を考えていけたらいいなど。</p> <p>少しイメージがわきづらと思うので、市民の皆さんに出ていくまで少しだけ考えさせていただければと思います。</p> <p>こちらと市民活動センターは、おそらくイメージがあったほうがわかりやすいと思います。ありがとうございます。</p>
吉田委員	<p>時間外保育の拠点ということは、昼間はスペースが空いているというふうに考えるのですが、昼間の使い方もお願いします。</p>
市長	<p>そうですね。お示しのとおりだと思います。朝だけ夜だけ借りるということはできませんので、昼間の時間帯について、子育て世代に開放していくのがいいのか、高齢者の方も来ていただけるような形がいいのかも含めて、制度設計をさせていただけたらというふうに思いますが、先ほど事務局からもありましたとおり、こちらは民間との協議の中で、最適なものを探っていければと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p>
吉田委員	<p>時間外保育にどれだけの需要があるのかということも今後またリサーチされているということですね。</p>
市長	<p>子ども子育て支援事業計画というのを平成31年度に、改訂するのですけれども、それに伴って、この平成30年度においてもどういう需要があるのか等々のアンケートを詳細に取ったものがありまして、かなり市内の子育て世代に幅広くご意見を聞いていて、そういうものもありますし、また、この子ども・子育て支援事業計画の中で、今後の保育需要を推測したりしますので、それらをもとに需要の整理を行っていきたいなど。</p> <p>これは時間外だけではなくて、いわゆる病児保育の側面でありましたり、あらゆる今求められている子育て世代への対応というところも踏まえた整備をしていければと思っています。ありがとうございます。</p>
吉田委員	<p>時間外保育の拠点ということは、その時間内の場合にはそれぞれ</p>

市長	<p>の保育園での管理になると思うのですがけれども、移動にかかる方法、それから0歳児など小さいお子さんに関する安全面とかそういうところも重要になってくると思うのですがお願いします。</p> <p>この取組み自体は、本市が初めて行う取組みではないので、他市ですでにやられているところの安全面の確保でしたり、運用面を丁寧に参考にさせていただきながら、基本的にはバス等を活用した形にはなると思いますけれども、保護者にとって安心していただけるサービスにしていきたいと考えています。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>概ね、基本的には教育委員会にかかる部分につきましては、一通りの施設についてご意見をいただけたのではないかなと思います。</p> <p>もし、さらにご意見がないのであれば、案件の1は終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは案件1の公共施設再編素案については終わらせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、案件2としてその他がございましてけれども、こちらについて何か、委員さんからあるいは事務局からあればと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>よろしいですかね。わかりました。</p> <p>我々としても、今いただいたご意見も踏まえながら、議会でしたり、地域としっかり意見交換をさせていただいたうえで、また調整をさせていただいて、皆さまと意見交換をさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、ただいまをもちまして、平成30年度第6回総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。</p>
----	--